

さい議会だより



卒業おめでとう!【平成20年3月 佐井中学校卒業生】（関連記事：6ページ）

3月定例会

平成20年度予算を可決...2,3 ページ

乳幼児医療費が無料に.... 4 ページ

「限界集落」の危機... 9 ページ

29億 2454万 3千円

生活環境・基盤整備

| | |
|-----------------|------------|
| ○一般廃棄物処理事業 | 1億1258万3千円 |
| ○不燃物処理場管理運営事業 | 682万6千円 |
| ○し尿処理事業 | 3144万5千円 |
| ○佐井村消防センター整備事業 | 3億8494万1千円 |
| ○非常備消防業務 | 1949万5千円 |
| ○街路灯管理事業 | 456万円 |
| ○除排雪業務 | 621万4千円 |
| ○福浦川目線整備事業 | 506万7千円 |
| ○新交通システム構築モデル事業 | 45万3千円 |
| ○有害鳥獣駆除対策事業 | 403万3千円 |
| ○水産振興事業 | 3212万5千円 |
| ○地域水産物供給基盤整備事業 | 2億2622万3千円 |



古佐井地区下水道の供用が始まります

保健・福祉

| | |
|--------------------|----------|
| ○子育て支援等事業 | 835万3千円 |
| ○乳幼児はつらつ育成事業 | 315万円 |
| ○妊婦委託健康診査事業 | 108万6千円 |
| ○健康増進事業 | 583万6千円 |
| ○佐井村保育所整備事業 | 2364万3千円 |
| ○高齢者生活福祉センター管理運営事業 | 934万5千円 |
| ○地域包括支援センター業務 | 509万4千円 |
| ○ほのぼのコミュニティ21推進事業 | 496万1千円 |



6870グラム、元気です!!

平成二十年第一回定例会は、三月七日から十二日までの六日間の会期で行なわれました。村長から専決処分した事項の承認一件、平成十九年度各会計補正予算案五件、平成二十年度各会計予算案七件、条例の一部改正案十八件および医療センターの規約変更一件、計三十二件の議案が提出され、それぞれ可決・承認しました。

平成20年度一般会計予算

| | |
|-------------------|---------|
| ○外国語指導助手（ALT）招致事業 | 469万3千円 |
| ○保健体育部会事業 | 258万1千円 |
| ○奨学資金貸付事業 | 1224万円 |
| ○赤十字活動普及啓発事業 | 21万1千円 |
| ○三上剛太郎生家管理運営事業 | 146万7千円 |
| ○放課後子どもプラン事業 | 207万6千円 |
| ○公民館活動業務 | 75万円 |
| ○民俗文化財保存活用事業 | 49万6千円 |
| ○海峡ミュージアム運営事業 | 75万2千円 |
| ○地方保健体育活動事業 | 178万6千円 |

教育・文化



ALT ロマーノ先生の英語の授業

特別会計予算

- 簡易水道事業 1億5177万6千円
水道メーター更新に伴うメーターの購入および工事を行ないます。
- 下水道事業 2億2890万2千円
浄化センターの管理、牛滝地区管路清掃作業、終末処理場の維持補修を行ないます。また、古佐井地区へ下水道管を敷設します。
- 国民健康保険事業 4億3391万6千円
健康づくり対策事業として、ゲートボール大会を開催します。また、「歯科保健センター」で健康管理事業を行ないます。
- 老人保険事業 4493万1千円
高齢者に対し、高額療養費の支給等を行ないます。
- 介護保険 3億2065万3千円
介護予防特定高齢者施策事業で運動機能向上訓練、栄養改善指導、口腔清掃指導等を行ないます。

【平成20年度からの新しい特別会計】

後期高齢者医療 2967万円

主に広域連合会への負担金および検診センターへの委託料を計上しています。

平成20年度は むらづくり基本条例 実践の年



子どもたちのためにも
元気な佐井村をつくりましょう

川畑議員

平成二十年度を「むらづくり基本条例実践の年」と位置づけるにあたり、住民提案型事業の予算はどうなっているか。

200万円を計上

行財政改革室長

企画費に一件を二十万円として十件分、二百万円を計上している。

住民の理解は

得られたか

川畑議員

住民提案型事業について、担当課では事業内容を精査しているのか。また、この事業は住民に十分理解

されていないのではない
か。

各地区等を訪問し
説明する

行財政改革室長

担当である行財政改革室では細部に亘って検討している。行政連絡員を対象に説明をしたが、あまり理解していただけなかった。今後は職員が行政連絡員・地区会を訪問し、説明をしながらアイデアを伺う予定である。

予算・条例等
審査特別委員会

乳幼児の医療費 小学校入学まで無料に

「佐井村乳幼児医療費給付条例」の一部が改正され、医療費の助成対象年齢が三歳から六歳に引き上げられました。四月以降、村と各健康保険がすべての医療費を負担します。生まれてから小学校に入学するまで、子どもは無料で通院・入院することができます。



元気いっぱいの佐井村保育所の子どもたち

賛成討論

川畑委員

財政が厳しい中、乳幼児および就学前児童の医療費の無料化を実施するということは、子育てをする家庭にとって非常に心強く、村長の決断に感謝し、賛成いたします。

予算・条例等審査特別委員会

商工会
観光協会
統合すべき

宮川委員

村長は、商工会と観光協会を統合したいと提案理由で述べているが、今後、どのように進めるのか。

一元化を進めたい

村長

一元化を含め、関係者の意見を伺いながら進めていく考えである。



(上) 大盛況のウニまつり



(左) おさかなまつりでのもちまき

商工会・観光協会をはじめとする各団体が協力し、さまざまな事業が実施されている

AED 自動体外式除細動器

講習会を開催せよ

宮川委員

非常備消防業務・災害対策事業・放課後子どもプラン事業で合計十一台のAED購入予定があるが、その設置予定場所は。

町内会長等と

相談していく

参事・総務課長

各地区・町内会長の意見を聞きながら配備する予定である。

講習会の開催は

宮川委員

設置に先立ち、講習会の開催が必要と考えるが。

消防分署と共に

開催する

参事・総務課長

消防分署と連携し、順次開催していく。

エコバック

住民への配布は

宮川委員

平成十九年度内に配布するとしていたエコバックは、いつ配布されるのか。

3月中旬に配布する

行財政改革室長補佐

数量の確保が難しく、購入が遅れた。二月末に納入されており、三月十三日に全戸配布する予定である。

配布の遅れを

反省している

村長

配布が遅れたことを反省し、今後はこのようにならないようにする。



AEDをつかった救命訓練（平成19年度防災訓練）

佐井中学校校舎・体育館 改修工事は早急に

川畑委員
佐井中学校改修工事の内容は。

**雨水浸入等の
対策工事を実施**

教育次長

校舎中央の多目的ホールに雨水が入り込んでいるため、侵入対策工事を早期に実施する。

また、国庫補助を活用し、障害を持つ生徒が通学できるように校舎の一部を改修する。五月に申請し、夏休みを利用して実施する予定である。

体育館の改修は

川畑委員

腐食が進む体育館は、建て替えも視野に入れて検討しているか。

**平成22年度以降に
着手したい**

村長

新築・改修をさまざまな面で比較し、平成二十二年度以降に着手したい。

**住民の意見も
取り入れるべき**

川畑委員

工事にあたり、住民の意見も取り入れるべきである。

**関係者と協議し
進めていく**

教育次長

特に新築の場合は保護者の意見を参考にし、学校側と協議して進めたい。

高校入試合格者減

今後の対策は

工藤委員

本年度の県立高校への入学試験結果は例年と比べると思わしくないようだが、教育委員会としてはどう受け止めているか。また、今後どのような対策を講ずるのか。



改修が待たれる佐井中学校体育館

指導を強化する

教育次長

大間高校の定員が百五十名から七十名に削減されたことが大きく影響していると考えている。本人の努力が結果に結びつくものと考えているため、学校・家庭での指導方法を強化していく。

地域イントラの光ファイバー

有効活用せよ

川岸委員

すでに敷設している光ファイバーを活用し、携帯電話の通信不能地域を解消する考えはないのか。

**ブロードバンド化を
進める**

参事・総務課長

むつ下北情報ネットワーク協議会では先例地を視察し、携帯電話の通信不能地域の解消や地上波デジタル放送の受信などを検討している。

また、国の事業として、社会的・地理的に条件が不利な地域のブロードバンド化を進める事業の採択を申請している。

**へき地診療への
効果も期待**

村長

情報通信手段が発達すれば、福浦・牛滝地区のへき地診療にも大いに貢献できると考えている。

患者送迎バス 対応は柔軟に

川畑委員

大間病院への患者送迎について、利用状況によって増便することは可能か。

時間を調整する

村長

増便ではなく、時間調整を図ることで対応したい。



1日2便の大間病院への送迎バス

川内病院への送迎は

川畑委員

計上されている予算は、大間病院だけではなく川内病院への送迎も含むのか。

週1回実施する

村長

週一回行なう牛滝地区と川内病院間の送迎分も含んでいる。

北通り医療統合 新しい体制に不安

川岸委員

四月から大間病院が北通りの中核病院として位置づけられる。風間浦診療所医師が退職すると聞いているが、計画どおり医師六名は確保できるのか。

計画どおりと

把握している

村長

県の医療薬務課長から、北通り医療再編計画どおりの医師が配属できると伺っている。

福浦へき地診療所

建て替えを

川岸委員

福浦地区のへき地診療所は、旧地区センターの半分を再利用したため待合室が狭く、老朽化も進んでいる。地区から建て替えの要望もあるが、検討できないか。

平成20年度中に

対応したい

村長

財政状況は厳しいが、平成二十年度中に改修等の対応をしたいと考えている。

「福浦歌舞伎の里」 看板は地区の象徴

川岸委員

二月十六日に行なわれた食談義には多くの参加者があつたが、残念なことに福浦地区入口に設置されていた看板が腐食して傾いていた。現在は撤去されているが、福浦地区のイメージを

大切にするために、再度設置できないか。

地区と協議する

村長

設置場所も含め、地区と協議しながら対応したい。



福浦の歌舞伎「冬の段」～食談義～



撤去された看板

福祉サービスの拡充を期待

竹内委員

特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」が開設されるが、生活保護を受けている高齢者の入所も可能か。

生活保護受給者も

入所可能

住民福祉課長

ユニット式の個室利用者には、生活保護法により居室料を支給できないため全国的な問題になっているが、村としては必要な方に利用していただけるよう相談に応じている。なお、「ゆうなぎの里」を運営する社会福祉法人「吉幸会」とも調整している。

「ゆうなぎの里」と

社協の調整は

竹内委員

今後「ゆうなぎの里」と社会福祉協議会のサービスはどのように調整されるのか。

協議していない

村長

具体的な協議はしていない。

「あすなる」

居住棟は

竹内委員

高齢者生活福祉センター「あすなる」居住部門の活用を検討しているか。

利用促進を

図る

住民福祉課長

利用制限があるため、利用しにくい施設となっている。利用率を上げるため、住民福祉課と社会福祉協議会で協議をしているところである。

包括支援センター

業務委託は

竹内委員

地域包括支援センターは「ゆうなぎの里」へ委託するのか。

当面は村直営

住民福祉課長

必要な職員の配置が難しいため、当面は村が運営する。



海が見えるオープンスペース（ゆうなぎの里）

三上剛太郎生家

展示に工夫を

川岸委員

三上剛太郎生家の展示品に、当時の生活感の出るものを展示できないか。

医学書を

展示する予定

教育次長

三上さんのご協力で医学書などの書籍類を展示する予定である。展示方法はこれから検討する。

日赤青森県支部の

協力も得る

村長

居間の囲炉裏に古い釜をかけるなどの工夫をしていきたい。また、日本赤十字社青森県支部から、アルサスから三上家までで「レッドクロスゾーン」と名づけ路面に工夫をするなどの事業を実施したいとの提案があり、これから協議に入るところである。

「ゆうなぎの里」開所
村財政への影響は

川畑委員

特別養護老人ホームが4月に開所するが、村の財政への影響はあるか。

関係する経費は

予算計上している

村長

利子補給等の関係経費は当初予算に計上している。また、施設の利用状況によつては、介護保険特別会計への影響も考えられる。



三上家までの道路に掲げられた赤十字の旗

限界集落化に危機感



磯谷地区子ども会による南部じょんがら節
(むつ下北地域子ども会郷土芸能発表会)

坂井委員

過疎化・高齢化が急速に進んでいるが、村内の限界集落・準限界集落の状況は。

川目地区は

「限界集落」

住民福祉課長

川目地区が限界集落に該当し、古佐井・原田・磯谷・福浦地区が準限界集落に該当する。

伝統文化の

保存状態は

坂井委員

各地区の郷土芸能・伝承芸能の後継者の状況、保存の状況は。

把握していない

教育次長

詳しい状況は把握していないが、今後、保存と記録も重視していく。

早期に取り組むべき

坂井委員

昔ながらの漁具・漁法、農作業、風習やしきたりなどの文化的遺産も消滅の危険性がある。音声・映像・記録などにより、早い時期から取り組むべきである。

検討する

教育次長

保存や記録の方法を検討したい。

「ともに支えあうむらづくり」を

坂井委員

人口が少ないと集落として機能することも大変である。赤十字の里づくりを進めるうえで「人にやさしいむらづくり」と「協働のむらづくり」を進め、地域同士の連携を深めることにより『ともに支えあうむらづくり』を進めるべきではないか。

対応を考える

村長

各地区の状況を把握し、対応を考えていく。

《用語の解説》

| 名称 | 定義 | 内容 |
|-------|----------------|--|
| 存続集落 | 55歳未満の人口が50%以上 | 跡継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態 |
| 準限界集落 | 55歳以上の人口が50%以上 | 現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態 |
| 限界集落 | 65歳以上の人口が50%以上 | 高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態 |
| 消滅集落 | 人口0 | かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、集落が消滅した状態 |

| 地区名 | 人口(人) | 65歳以上人口の割合(%) | 55歳以上人口の割合(%) |
|-----|-------|---------------|---------------|
| 古佐井 | 786 | 33.97 | 50.76 |
| 大佐井 | 777 | 31.79 | 49.81 |
| 原田 | 274 | 34.67 | 51.82 |
| 川目 | 72 | 50.00 | 69.44 |
| 矢越 | 201 | 30.85 | 47.26 |
| 磯谷 | 169 | 36.09 | 55.03 |
| 長後 | 89 | 35.96 | 43.82 |
| 福浦 | 150 | 42.00 | 52.67 |
| 牛滝 | 142 | 28.87 | 42.25 |
| 合計 | 2,660 | 33.98 | |

(平成20年1月31日現在)



坂井文明議員

地域活性化にプロジェクトチームを

坂井議員

村の特性を活かした地域活性化への取り組みとして、ブルー・グリーン・リゾートの推進、「産直」やブランド開発の推進などに積極的に取り組むべきである。



ブルー・グリーン・リゾートで滞在型の観光を

民間主導型の協議会を設置

村長

これまでの事業は行政主導型でマンネリ化してしまつた。平成二十年度は、むらおこしや地域活性化の母体となる民間主導型の協議会を設置し、新たな観光資源の発掘、未利用資源の付加価値向上と商品開発、イベントの創出などを検討する。

強い意志で取り組みむべき

坂井議員

平成十三年度に策定された第三次佐井村総合計画に、ブルー・グリーン・リゾートなどが重要施策に盛り込まれているが具現化されていない。地域の産業に育成するという強い意志で取り組むべきではないか。

事業の具現化に取り組みむ

村長

住民がリーダーとなり、行政がアドバイザーをしていく方法が理想的だと考えている。今後は事業を具現化できるように取り組んでいく。

村長 の意思表示を

坂井議員

職員や住民の意識改革には、村長の『やるぞ』という意思表示が必要である。まずは住民と行政が一体となつた取り組みをしなければ、成果は得られないのではないかと。

方向性を見極める

村長

方向性を見極めながら行政が先導し、足がかりをつくっていききたい。

インターネットを活用せよ

坂井議員

「産直」やブランド開発の推進のため、インターネットを活用するなどして各地区のグループを育成し、販路の拡大と農家・漁家の所得向上に取り組むべきではないか。

前向きに取り組む

村長

前向きに取り組んでいきたい。

地域活性化は最優先課題

坂井議員

むらづくり基本条例実践の年にあたり、地域活性化への取り組みを最優先課題として取り上げるべきではないか。

最優先に進める

村長

そのように進めていく。



「ひじきをゆでる大釜」は春の風物詩



山口捷夫議員

きょうあい 村内の狭隘道路 早急に整備せよ



人と車の接触事故も心配される交差点



県道川内佐井線の延長部分は平成21年度の供用開始が予定されている

山口議員

県道川内佐井線は、漁協前から矢越方面へ路線を延長する工事が進められている。住民は早期の完成を期待しているが、進捗状況はどうか。

**平成20年度
完成予定**

村長

青森県が事業主体となり工事を進めているが、平成二十年度完成、二十一年度供用開始の計画であると把握している。

ポピー前の 拡張工事は

山口議員

カモンカラインと臨港道路の接続部分(ポピー・布施商店付近)は道路幅が狭く、交通事故が数多く発生している。数年前、拡張工事を進めようとの説明があったが、どうなっているのか。

計画は未定

村長

拡張工事には建物補償や用地買収のため、数千万円の事業費が必要になる。県に対して要望していく予定

であるが、計画は未定である。

県への要望は

山口議員

他にも村内には整備しなければならぬ箇所が多くある。今後、県に対してどのような要望をしていくのか。

**福浦川目線等を
要望する**

村長

村道福浦川目線(未整備区間二・二km)の整備促進を要望している。また、県道佐井薬研線の砂防整備工事などを要望する予定である。

アルサス周辺村有地 活用計画は

山口議員

アルサス周辺の村有地には未利用箇所があり、住民が駐車場代わりに利用している状態である。より有効に活用するための計画はあるか。

活用計画はない

村長

計画はないが、アルサス活性化協議会や関係団体から意見を伺いながら取り組んでいく考えである。

村有地の利用者に制限はあるのか

山口議員

村有地を借りる場合、利用目的や佐井村民であることなどの制限があるのか。

**貸付条件を
設定している**

村長

十三項目の条件を設定している。村の商業振興のために活用してもらおうのが基本方針だが、対象は佐井村民に限定していない。



土地の活用は計画されていない

休耕地で農業改革を



田中岩男議員



手入れされている田畑はごくわずか（中道地区）

集団・組織での耕作は

田中議員

田中議員
県は農林水産業の振興策として「攻めの農林水産業」を推進している。当村も、大規模な休耕地を活用した農業生産に取り組むべきではないか。

農作物の販売強化に努める

村長

農業者や生産意欲のある団体による農産物の販売強化と生産意欲の向上に取り組む。

農業者の意識改革が必要

村長

農業者の意識改革をし、住民の関心を農業にも向けてもらおうようにしなければならぬと考えている。

原田地区

袋小路の解消は

田中議員

数年来要望している原田地区折浜の袋小路は、土地問題が解消しなければ対応できないと聞くが、解決策はないのか。

当面は対応できない

村長

不便を強いられていることは十分理解しているが、当面は対応できない。車輛の通行は可能であるため、有事の際もきちんと対応する。

波返し
道路への整備は

田中議員

折浜の浜側にある波返し部分を道路に整備できないか。

調査する

村長

可能かどうか調査する。



折浜から原田漁港までの道路整備は地区の長年の要望

3月定例会



平成3年4月に操業を開始した北進機工

企業誘致は積極的に

田中議員

若年層の村外への流出を防ぐため、積極的な企業誘致で雇用の場を確保すべきではないか。

国・県と

連携していく

村長

国、県との連携を図り、企業の誘致を働きかけていく。当面は大間原発や福祉施設への雇用の協力、地元産品の購入などをお願いしている。



川畑勲夫議員

モンキードックを導入せよ

川畑議員

むつ市ではモンキードック(サルを追ひ払う犬)を試験的に導入する計画がある。むつ市と協力して取り組んではどうか。

有効なら導入する

村長

効果や経費を分析し、有効であると判断できれば導入したい。

追い上げ作業員
広く公募すべき

川畑委員

サルによる被害を理解してもらうため、サルの捕殺に反対する団体や村内の中高生を対象に追い上げ作業のボランティアを募ってはどうか。

住民を対象に
募集する

村長

鳥獣害特措法により「鳥獣被害対策実施隊」を設置できるようにすることから、住民を対象に実施隊員を募集する計画はある。

中高生対象の
募集には反対

教育長

追い上げ作業には危険が伴うため、生徒を対象とすることに反対である。

電気柵の効果が減退

川畑議員

被害防除に有効として導入した電気柵も、最近では効果が薄れているようだが。

管理方法を
相談してほしい

産業建設課長

管理の方法によって電圧が下がっている場合もある。

平成20年度の
捕獲予定頭数は

川畑議員

第二次特定鳥獣保護管理計画により、下北半島のニホンザルは急速に増加していることが県から示された。被害の拡大を防ぐための駆除が必要であると考えるが、平成二十年年度の捕獲予定頭数は。

4月以降
県と協議する

村長

四月以降、県と協議することとなる。



ガードレールに乗って威嚇するサル

レポート
消防団活動に期待
 総務文教常任委員会
 副委員長 田中岩男



旧商工会跡地（古佐井地区）に建設された
 佐井村消防団第一分団機械器具格納庫

旧商工会跡地に完成した第一分団消防機械器具格納庫を視察した。
 老朽化した旧格納庫に替わり、財団法人むつ小川原地域・産業振興財団の原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金を活用し、延床面積九二・七四㎡で建築された新格納庫は、旧格納庫に比べて格納スペースが広くなり、夜間の消防活動にも対応できるようライントが整備されている。ま

た、佐井駐在所前の旧格納庫には立地的な問題があったが、旧商工会跡地には十分な土地が確保されている。さらに、ホース乾燥塔も移設され、古佐井地区が見渡せるようになっていく。
 今後とも住民の生命と財産を守る消防団活動がより一層迅速かつ安全に行なえるよう期待する。

レポート

ずっと佐井村に住める『幸せ』

総務文教常任委員会 委員 山口捷夫

地域密着型特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」は、解体された原田小学校跡地へ社会福祉法人「吉幸会」により昨年十月に着工され、四月一日に開所の計画であるとの説明を受けた。総事業費は約三億五千万円で、延床面積が一六一七㎡。施設規模は三十九床（うち、シヨートステイが一〇床）となっている。

利用者の居室には十分な広さが確保され、入所者の交流やイベントに利用される中央の「オープンスペース」も広々としている。また、浴室は佐井村の木であるヒバがふんだんに使われていた。
 住み慣れた場所で人生の終焉（しゅうえん）を迎えたいという思いは誰しもが抱いている。村は吉幸会に対して建設用地の無償貸付と借入金に対する約九千万円の利子補給を行なうことにしているが、その役割を十分に果たしてくれるものとの確信を持つことができている。今後は利用者ばかりではなく、雇用確保・地元経済への波及効果も期待したい。



3月23日に行われた落成式では
 原田共済会による屋固めが行われた

こ・わ・の・こ・わ



さとう あきひろ
原田共済会 会長 佐藤昭弘さん

特別養護老人ホーム「ゆうなぎの里」落成にあたり、屋固めをさせていただきましたことをたいへん光栄に思っております。

私が共済会に所属したのは18年ほど前ですが、会長を務めてから、早いもので3年目になります。活動できる会員が年々減少していることに不安はありますが、若い会員を中心に、これからも伝統ある神楽を守り、後世に伝えていきたいと思っております。